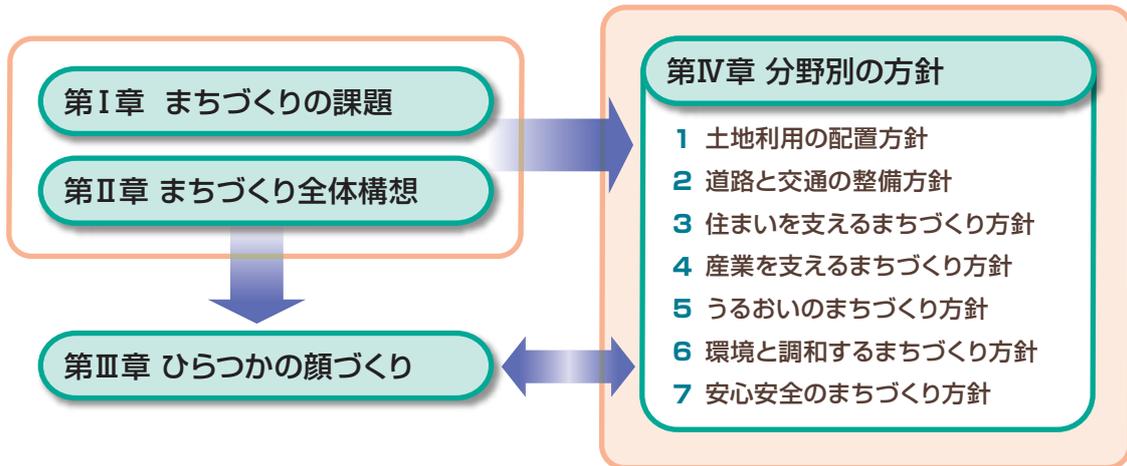


第Ⅳ章 分野別の方針

将来の都市の姿と将来都市構造を実現するため、まちづくりに関わる7つの分野を設定し、分野ごとに方針を示します。

●本章では、第Ⅰ章のまちづくりの課題と第Ⅱ章のまちづくりの全体構想を踏まえ、また、第Ⅲ章のひらつか

の顔づくりと整合する分野別の方針を示します。



各分野の構成

(1) 課題

本市が抱える問題や将来も含む課題を掲げます。

(2) 基本的な考え方

当該分野において、どのように対応するか、あるいは、どのようにすることが望ましいかということを経験的な考え方として示します。

(3) 基本方針

次項以降の(4)～(7)における主な見出しを示します。

(4)～(7) 配置や整備などの方針

具体の施策を示します。

IV.1 土地利用の配置方針

(1) 課題

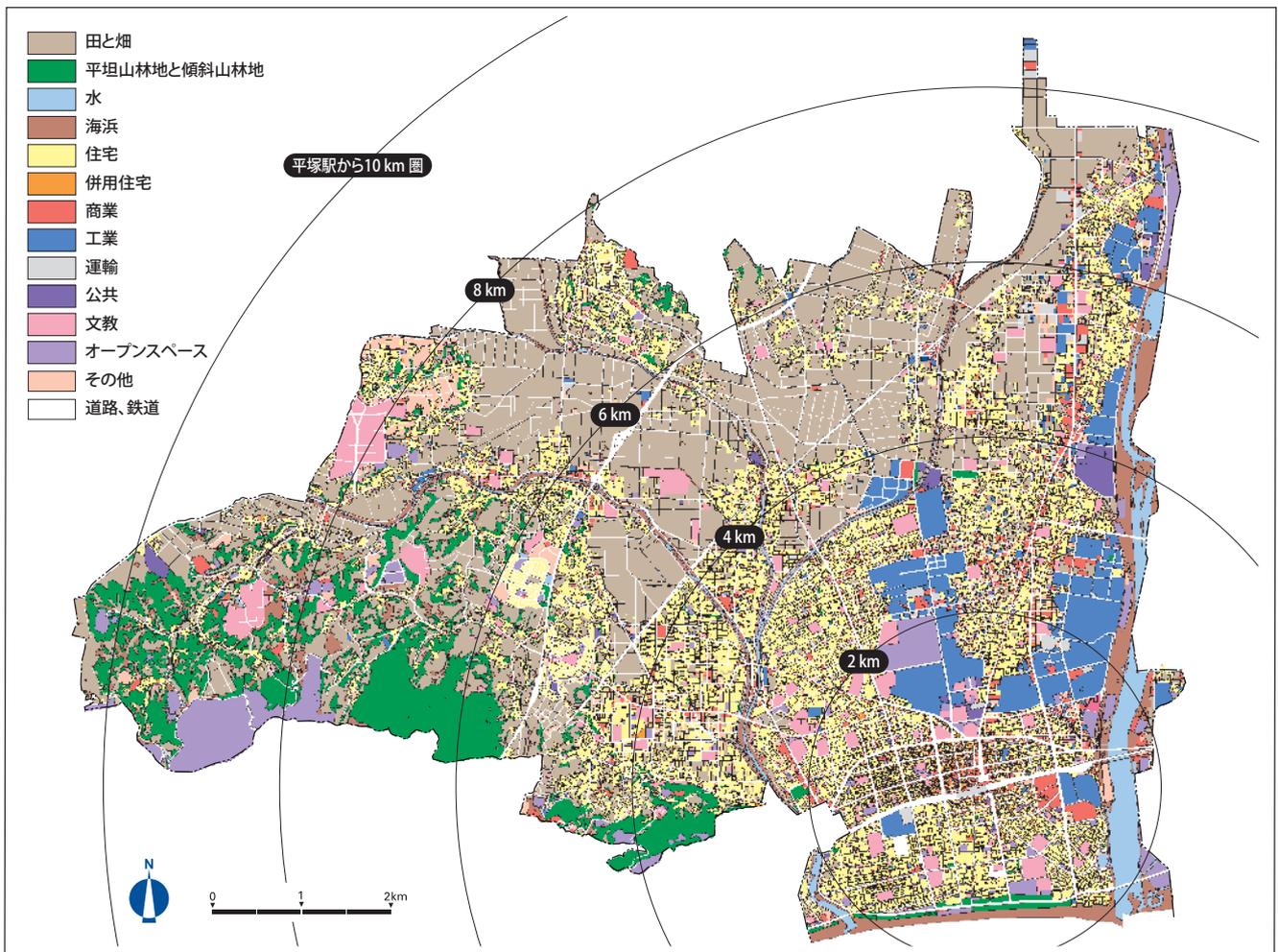
- **良好な市街地環境を形成するための土地や建物に関する規制・誘導**
 - ・ 周辺の居住環境や景観に配慮のない高層建築物の立地がみられます。良好な市街地環境を形成するため、土地や建物に関する規制と誘導が課題です。
 - ・ 土地利用の混在により、相互の用途の立地環境に弊害を生じている地域があります。土地利用の整序が課題です。
- **さがみ縦貫道路開通による新たな産業立地のための土地の確保**
 - ・ さがみ縦貫道路の開通は、新しい産業の立地の可能性を高めます。寒川北インターチェンジ（仮称）や平塚

インターチェンジ（仮称）の整備効果をいかすため、まとまった土地の確保や観光拠点としての土地利用が課題です。

● 大規模施設の移転への対応

- ・ 全国的には中心市街地からの大規模店舗の撤退、大規模工場の閉鎖や市外移転などが発生しており、都市の産業構造と市民生活に大きな影響を及ぼす事例がみられます。本市においても大規模工場の市外移転が予定されています。このため、撤退や移転を抑制する方策の検討と発生後の総合的な対応が課題です。

土地利用現況図



(2) 基本的な考え方

- ・平塚駅を中心とした中心商業地、相模川沿岸にかけて広がる工場群、緩やかに広がる住宅地などからなる市街地を、のびやかな田園や緑地、海辺や川辺が包み込む平塚らしい都市の構成を基本的に継続します。
- ・環境と共生する土地利用を基本として、ツインシティ（大神地区）に新たな都市機能を誘導し、適正な機能配置と良好な居住環境を形成します。
- ・市内全域における建物の高さの規制により、良好な市街地環境と景観の形成を誘導します。また、地域特性や土地利用の動向を踏まえ、土地利用の整序を検討します。

(3) 基本方針

土地利用の配置方針

- ア. 住宅地における、災害に強い良好な居住環境の形成
- イ. 商業・業務地における、魅力ある中心市街地の形成と地域生活を支える諸機能の適正配置
- ウ. 産業系用地における、産業機能の保全と拡充
- エ. 集落地・農地における、良好な環境の形成と生産活動の維持及び保全
- オ. 緑地・自然系用地における、豊かな自然の保全と環境と調和した活性化

土地利用の規制と誘導の方針

- カ. 土地利用などについて適切な規制と誘導

(4) 土地利用の配置方針

ア. 住宅地における、災害に強い良好な居住環境の形成

●低層住宅地

- ・良好な都市基盤が形成されている地域は、居住環境を保全すると共に、真田地区や北金目地区の新市街地^{*}においては基盤整備を進め、災害に強いみどり豊かでゆとりある低層住宅地を基本とした土地利用を形成します。

●低中層住宅地

- ・平塚駅周辺に広がる既成市街地^{*}や東海道新幹線以南の進行市街地^{*}については、戸建て中心の低中層住宅地として、災害に強い良好な居住環境を形成します。
- ・ツインシティ（大神地区）の一部は、環境共生型の低中層住宅地を形成します。
- ・大浜地区は、生活道路などの基盤整備を進め、災害に強い低中層住宅地を基本とした土地利用を形成します。

●中高層住宅地

- ・中高層住宅地は、平塚駅周辺や幹線道路沿道を基本として、周辺の住宅地と調和した災害に強い都市型集合住宅の形成を進めます。
- ・高層の集合住宅立地の際は、周辺の市街地環境や景観に配慮するよう誘導します。



高層の集合住宅

イ. 商業・業務地における、魅力ある中心市街地の形成と地域生活を支える諸機能の適正配置

● 商業・業務地

- ・平塚駅周辺は、商業・業務機能を強化すると共に街なか居住を推進し、商業環境の充実や土地の高度利用などにより、様々な都市機能を集積します。
- ・魅力ある商業・文化機能などを充実するため、平塚駅周辺の再開発や見附台周辺地区における公共用地の有効活用などを進め、居住と共存した魅力とにぎわいのある中心市街地の形成に努めます。
- ・ツインシティ（大神地区）においては、新しい都市にふさわしい商業・業務機能の誘導に努めます。

● 近隣商業地

- ・幹線道路の沿道など、地域生活を支える近隣商業地は、地域のもつ特性にあわせて、商業施設や福祉施設などをコンパクトに配置し、市民にとって日常必要な諸機能の充実に努めます。

● 沿道市街地

- ・沿道市街地は、居住環境と調和した店舗など生活利便施設の立地を誘導します。
- ・国道129号の沿道では、工場用地が大規模店舗や住宅に土地利用転換し、用途混在しているところが多いため、土地利用の整序を検討すると共に、国道129号を始めとする幹線道路における大規模店舗などの立地については、中心市街地や既存商店街の商業の活性化を進めるため、その適正化について検討します。



国道129号

ウ. 産業系用地における、産業機能の保全と拡充

● 工業地

- ・相模川沿岸や平塚市総合公園周辺の幹線道路沿道などの工業地は、産業系の土地利用を基本とします。ただし、周辺の土地利用の状況によっては、環境特性や地域課題などに配慮した適正な土地利用に努めます。
- ・既存工業地は、道路・交通環境を向上すると共に、生産環境の充実や産業機能の高度化に努めます。住工混在地域は、その解消を進めつつも、建築協定*や地区計画*などを活用し、地域の特性にあわせた住環境と生産環境の調和を進めます。
- ・東海道新幹線新駅やさがみ縦貫道路の寒川北インターチェンジ（仮称）に近い立地条件をいかし、ツインシティ（大神地区）の産業系土地利用の誘導に努めます。

● 研究・流通業務地

- ・西部地域にある既存の学術機関や研究所と東名高速道路の厚木インターチェンジに近い既存の流通団地は、研究・流通業務地として機能の維持や高度化に努めます。
- ・東海道新幹線新駅やさがみ縦貫道路の寒川北インターチェンジ（仮称）に近い立地条件をいかし、ツインシティ（大神地区）に新たな研究・流通業務機能の誘導に努めます。



県農業技術センター

工. 集落地・農地における、良好な環境の形成と生産活動の維持及び保全

●農地

- ・市街化調整区域^{*}の優良な農地は、農業生産の場として機能するよう維持及び保全し、みどりや景観、遊水機能など農地のもつ多面性をいかした利活用に努めます。

●集落地

- ・市街化調整区域の集落地は、良好な生活環境を形成するため、適切な施設の配置と整備及び誘導に向け、地区計画^{*}などの活用を検討します。



市街化調整区域の農地（岡崎架道橋周辺）

オ. 緑地・自然系用地における、豊かな自然の保全と環境と調和した活性化

●緑地・自然系用地

- ・丘陵地や市街地のまとまったみどりや海・川など水辺の豊かな自然は、緑地・自然系用地として維持及び保全します。なお、西部丘陵地や平塚海岸、相模川などは、交流やふれあい、レクリエーションの場として環境と調和した活性化に努めます。



平塚海岸



相模川

(5) 土地利用の規制と誘導の方針

カ. 土地利用などについて適切な規制と誘導

●都市計画制度の活用など

- ・良好な居住環境の保全と創出や周辺環境との調和、土地の有効活用や適切な都市機能の導入のため、地区の特性に応じて都市計画制度などを活用し、適切な規制と誘導に努めます。
- ・市内全域における建物の高さの規制により、良好な市街地環境と景観の形成を誘導します。
- ・新港及び周辺地域における拠点づくりのため、必要に応じて風致地区^{*}や都市計画公園区域、用途地域^{*}の見直しを検討します。
- ・市街化調整区域^{*}のうち、都市的土地利用と農業的土地利用の混在、幹線道路沿道における無秩序な施設立地、農村集落の活力低下や自然環境の喪失などの課題がある地域は、地区計画^{*}などの活用により、農地や緑地などの自然環境の保全と市街化調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を一体的に進めていくなど、地域の実情に応じた土地利用の整序に努めます。
- ・西部地域では、学術機関や研究所などをいかした地域の活性化のため、土地利用について適切な規制と誘導に努めます。

●大規模施設の撤退や移転への対応

- ・中心市街地からの大規模店舗の撤退、大規模工場の閉鎖や市外移転などが発生した際は、跡地は従来の土地利用を踏襲することを基本としますが、周辺の土地利用も含め立地環境を多角的に評価し、必要に応じて土地利用転換を検討するなど、適切な施設配置や計画的な土地利用の誘導を総合的に進めます。

●市街化区域への編入

- ・ツインシティ（大神地区）については、特定保留区域^{*}を設定し、まちづくりの熟度が高まった段階で市街化区域^{*}への編入を行い、計画的な市街地整備を進めます。

土地利用の配置方針図



主たる土地利用

	低層住宅地		研究・流通業務地
	低中層住宅地		集落地・農地
	中高層住宅地		緑地・自然系用地
	商業・業務地		ツインシティ(大神地区)
	近隣商業地		幹線道路
	沿道市街地		
	工業地		

IV.2 道路と交通の整備方針

(1) 課題

● 幹線道路整備の課題

- ・本市の都市計画道路の整備率は約60%であり、国道134号や国道129号を始め混雑している道路がみられます。特に国道134号は混雑解消のため通過交通にどう対応するかが課題です。
- ・主に市外とつなぐ広域交通機能を担う幹線道路では、東西方向の道路の不足への対応が課題です。また、主に市内の集散機能を担う幹線道路では、中心市街地、ツインシティ（大神地区）、西部地域などの主要な地域をつなぐ道路の整備や局所的な渋滞箇所の円滑化が課題です。

● 公共交通の課題

- ・路線バスは、平塚駅に集中していることからラッシュ時に遅延する場合があります。また、バス網の面では、バス利用の不便な地域がみられます。バス交通の定時性確保やバス網の充実、誰もが利用しやすいバス停の整備や新たなバスターミナルの整備などが課題です。



平塚駅北口広場

- ・相鉄いずみ野線の平塚方面への延伸、東海道貨物線の旅客線化の実現など、鉄道輸送力を向上することが望まれます。
- ・効率的な運行が可能で、環境にやさしい新しい公共交通の導入が望まれます。

- ・高齢化に伴い、公共交通の必要性がますます高まることから、公共交通網の充実や身近な移動を可能にする地域交通の確保が課題です。

● 歩行者空間、自転車利用環境の整備の課題

- ・歩行者や自転車利用者が円滑に移動できるよう、安全でバリアのない環境づくりが望まれます。
- ・本市は平坦な土地が多く、平成10年度に行われた東京都市圏パーソントリップ調査※によると、自転車利用は神奈川県平均の1.8倍もあります。環境にやさしい乗り物である自転車の一層の利用が望まれます。

● 平塚駅周辺における課題

- ・平塚駅周辺においては、自動車中心の道路、駐輪場不足、自転車の路上駐輪などが大きな問題となっています。このため、歩行者や自転車利用者が回遊できるようにすると共に、駐輪マナーの啓発や駐輪場の整備、放置自転車対策、自転車を利用する買い物客の駐輪対策、バリアフリー※の推進などが課題です。



駅前大通り線の路上駐輪

- ・平塚駅北口広場においては、鉄道と路線バスの乗り換えのためには上下移動があり、利用者の負担となっています。このため、北口広場における各交通機関の再配置やバリアフリーなど、抜本的な見直しが課題です。

(2) 基本的な考え方

- ・道路については、市民の都市活動を快適で利便性の高いものとし、また産業や業務活動を効率的なものとするため、市外と広くつなぎ、そして地域間をつなぐ整備を進めます。
- ・公共交通については、乗用車やトラック、公共交通など運輸部門における環境負荷の少ないエネルギー利

用^{*}を進めると共に、公共交通中心のまちづくりを進め、過度の自動車利用の抑制に努めます。

- ・歩行者空間の一層の確保や自転車空間の創出により、円滑に移動ができ、安全でバリアのない環境づくりを進めると共に、平塚駅周辺においても交通整備を進めます。

(3) 基本方針

道路の整備方針

- ア. 市外と広くつなぎ東西、放射方向の幹線道路の整備
- イ. 市内の地域間をつなぐ幹線道路の整備
- ウ. 効率的かつ効果的な道路整備

公共交通網と自転車利用環境の整備方針

- エ. 過度の自動車利用の抑制と公共交通網の充実及び自転車利用環境の整備

平塚駅周辺の交通の整備方針

- オ. 平塚駅周辺の交通整備

シンボル軸と南北都市軸を形成する道路の整備方針

- カ. シンボル軸と南北都市軸を形成する道路の整備

(4) 道路の整備方針

ア. 市外と広くつなぎ東西、放射方向の幹線道路の整備

●東西方向の広域幹線道路

- ・広域交通需要に対応するため「①^(注)新湘南国道」の整備を進めると共に、並行する国道134号の慢性的な渋滞に対応するため、段階的な整備を進めます。

注：①：47ページの図中の番号と対照。以下②～⑩も同じ

- ・東西都市間を強くつなぎ、相模川橋りょう部での交通混雑を緩和するため、「②国道134号」「③湘南新道」「④伊勢原藤沢線」の整備、及びさがみ縦貫道路の寒川北インターチェンジ（仮称）、そしてJR東海道新幹線新駅への交通アクセスとして「⑤（仮称）倉見大神線と関連道路」など東西方向の広域幹線道路の整備を進めます。

- ・「⑥（仮称）伊勢原大神軸」は、道路の位置など具体的な計画について検討します。

●放射方向の広域幹線道路

- ・小田急小田原線の3駅とつなぎ、放射方向の交通を円滑にするため、「⑦平塚海岸秦野線」「⑧相模原大磯線」及び「⑨八幡神社土屋線（市街地外側）」など放射方向の広域幹線道路の整備を進めます。
- ・「⑩秦野中井インターチェンジアクセス道路」は、道路の位置など具体的な計画について検討します。

イ. 市内の地域間をつなぐ幹線道路の整備

●都市内幹線道路

- ・市内の各地域をつなぎ、市街地の交通混雑を緩和するため、「⑪八王子平塚停車場線」「⑫東浅間大島線」「⑬萩原八幡線」「⑭平塚山下線」「⑮旭伊勢原線」「⑨八幡神社土屋線（市街地の内側）」「⑯上粕屋南金目線」など都市内幹線道路の整備を進めます。

- ・「⑰（仮称）平塚大神軸」は、道路の位置など具体的な計画について検討します。

ウ. 効率的かつ効果的な道路整備

●既存計画の見直しを視野に入れた総合的な検討

- ・道路整備にあたっては、人口構造の変化を捉えた自動車の交通需要を予想し、既存計画の見直しも視野に入れた総合的な交通施策を検討し、効率的に進めます。

●効率的かつ効果的な道路整備

- ・道路上においては、利用の仕方の変化に的確に対応するため、歩行者空間や自転車空間などを創出する道路空間の再配分*を必要に応じて進めます。
- ・幹線道路における渋滞箇所を円滑にするため、総合的に交通状況を把握し、必要に応じて交差点改良や右折レーンの設置などを進めます。
- ・老朽化した橋りょうや狭い橋りょうは、災害時にも安全な道路網として機能するよう改良に努めます。

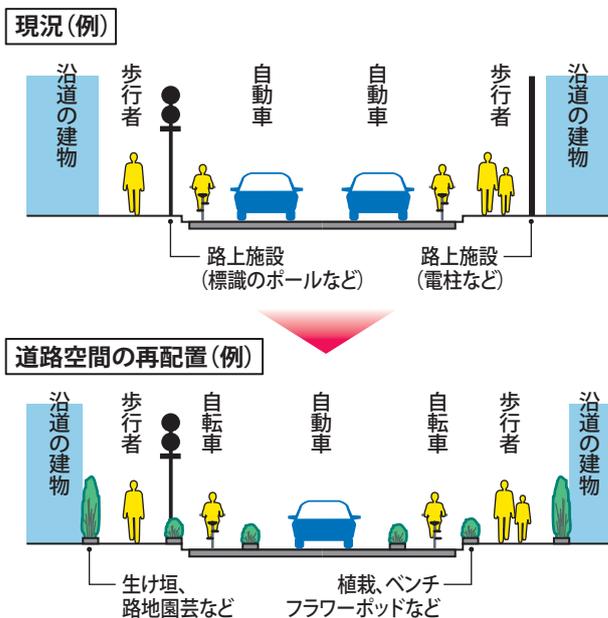
- ・歩行者の安全性や快適性を向上させ、高齢者や障がい者など誰もが容易に通行できるゆとりある空間を確保するため、幹線道路などの整備に伴う歩行者空間の充実や自転車道、コミュニティ道路*などの整備を進め、歩行者空間のネットワークの形成を進めます。



コミュニティ道路（ヘルシーロード）

- ・生活道路は、車両のすれ違いや歩行者の安全性を確保するため、道路の拡幅や歩道・隅切りの整備などを進めます。

道路空間の再配分のイメージ



*実現のためには、安全で円滑な交通の確保と地元の協力が必要です。また、幹線道路などで、車線の一部を時間によって主要方向に変えるなどの取組みも進められています。



湘南銀河大橋

道路の整備方針図



(5) 公共交通網と自転車利用環境の整備方針

エ. 過度の自動車利用の抑制と公共交通網の充実及び自転車利用環境の整備

●バス交通の充実

・バス交通の速達性や定時性の向上のため、バス優先レーンの確保やバスの優先信号制御など走行環境を改善します。

・バス利用の推進のため、ノンステップバス[※]の導入や総合的な情報提供システムづくり、バスと鉄道の乗り換え利便性の向上、バス停近くに駐輪場を設置するサイクル&バスライド[※]拠点の整備などを進めます。



バス停直近の駐輪場（東橋付近）

・再開発などにあたっては、バス停やバスターミナルなどをあわせて整備する公共交通指向型開発に努めます。

・新たな道路整備や地域のニーズに応じて、バス路線の見直しや運行の充実、ネットワークの形成に努めます。

・バス路線を補完する手段として、市民と市との協働による地域に密着したコミュニティバスなどの交通について検討します。

●鉄道輸送力向上

・通勤通学などの鉄道輸送力向上のため、相鉄いずみ野線の平塚方面への延伸や在来線の平塚駅乗り入れ、東海道貨物線の旅客線化の実現に向けた諸施策を展開します。

●新しい公共交通システムの導入の検討

・JR東海道新幹線新駅への交通アクセスの向上、またツインシティ（大神地区）における公共交通指向型のまちづくりを進めるため、新しい公共交通システムの導入に向けて検討します。

・平塚駅と市内各地域、そして市外の主要駅をつなぐバス交通の輸送力増強や地球温暖化効果ガス[※]の削減や効率的運行のため、連節バスなど新しい公共交通システムの導入に向けて検討します。

●環境負荷の少ない自動車交通システムの検討

・自動車利用の抑制策として自動車利用者の行動を変える交通需要マネジメント[※]や、過度の自動車中心の生活スタイルから、電車やバスなどの公共交通や自転車などの積極的な利用を促すモビリティマネジメント[※]、ノーカーデー[※]などを検討します。

●自転車利用環境の整備

・自転車は本市の主要な都市交通手段の1つのため、自転車空間の創出と自転車ネットワークの形成に努めます。



自転車専用の走行空間

・観光やレクリエー

ションなどに対応したレンタサイクル[※]サービス施設を、市内の要所への配置を検討します。また、平塚駅周辺においては、通勤や業務などに対応したレンタサイクル機能の拡充について検討します。

・スポーツやレクリエーションの充実のため、サイクリングコースの延長やネットワークの形成、休憩スポットの整備などについて検討します。

(6)平塚駅周辺の交通の整備方針

オ. 平塚駅周辺の交通整備

●歩行者や自転車利用者、鉄道による来街者を重視した交通整備

- ・平塚駅周辺は、誰もが鉄道やバスを利用して、安全で快適に移動できるよう交通バリアフリー*を進めます。
- ・平塚駅周辺は、歩行者や自転車を優先する道路空間や人がたまる空間を創出します。
- ・通勤通学用と買い物用の自転車を収容する駐輪場を整備します。また、買い物用の自転車については、必要に応じて路上駐輪場の設置を検討します。
- ・駐車場は、主な駐車需要と歩行者や自転車空間に配慮し、適正な配置を検討します。また、配送関係車両は、適切な路上荷捌き場などの確保を検討します。
- ・公共サイン*の整備を進めると共に、駅前での交通と観光の案内役となり、交通の乗り換え時のサービスなどを提供する施設の設置について検討します。

●平塚駅北口広場の整備改善

- ・平塚駅北口広場においては、バリアフリー化による乗り換えの利便性の向上や、平塚駅に集中するバスや自動車の交通の円滑化のための整備改善を進めます。

さらに、新しい公共交通の導入を視野に入れた見直しを検討します。

●平塚駅南口広場の整備改善

- ・平塚駅南口は、駅周辺の駐輪対策などとあわせて、海に向かう玄関口にふさわしい広場整備を進めます。



平塚駅南口広場

●JR東海道線の南北をつなぐ動線整備の検討

- ・平塚駅北口と南口をつなぐ歩行者動線の円滑化を検討します。

- ・平塚駅西口において、歩行者の利便性を高めるため、南北のバリアフリーを進めます。



平塚駅西口の階段

(7)シンボル軸と南北都市軸を形成する道路の整備方針

カ. シンボル軸と南北都市軸を形成する道路の整備

●シンボル軸を形成する道路の整備

- ・平塚駅の南北の大通りは、本市を代表する象徴的な道路として、やすらぎやうるおいを与え、景観に配慮した美しい空間づくりを進めます。このため、歩行者・自転車・自動車の空間を適切に確保し、デザインテーマのある街路樹や交通案内、歩行者のたまり空間やモニュメント、都市環境にやさしい舗装材や夜間照明などについて検討します。

●南北都市軸を形成する道路の整備

- ・「国道129号」と「八王子平塚停車場線」は、南北都市軸を形成する基本的な道路となります。このうち

「八王子平塚停車場線」は、公共施設ゾーンを通過し、シンボル軸ともつながるため、都市活動を支える重要な道路として整備すると共に、歩行者や自転車空間の適切な確保に努めます。



海へのシンボル軸

IV.3 住まいを支えるまちづくり方針

(1) 課題

● 老年人口の増加と生産年齢人口の減少による課題

- ・ 高齢化に伴い、退職などで職場から地域に活動の場が移る高齢者の増加が予想されるため、安全で快適な生活環境や身近な生活サービスの確保が課題です。
- ・ 人口構造の変化により、今後は働き手が多様化していくことが予想されます。また、地域コミュニティ^{*}の維持が難しくなってきます。就労を支えるサービスの提供やコミュニティ活動を維持するための支援が課題です。

● 居住環境を高めるための課題

- ・ 近年、宅地造成や高層建築物の立地などが進み、自然環境や地域の景観と調和したまちづくりが特に求められています。本市では土地区画整理事業^{*}や地区計画^{*}

などにより、良好な居住環境の整備を進めていますが、居住環境を高めるため、一層の市街地環境の整備や土地利用などの規制と誘導の推進が課題です。

- ・ 今後1人世帯や2人世帯など小規模世帯の増加により、集合住宅の需要の高まりと戸建て住宅に余剰が生じてくることが予想されます。このため総合的な住宅政策が課題です。

● 利用の仕方の変化による施設の柔軟な運用が課題

- ・ 人口構造の変化により、道路や公園、公共建築物など様々な施設について利用の仕方が変化すると予想されます。このため、各種施設をいかし、柔軟かつ有効につかうことが課題です。

(2) 基本的な考え方

- ・ 地域のコミュニティの中心となる場所や近隣商業地などの要所に、日常必要な諸機能をコンパクトに配置し、誰もが歩いて暮らせる地域生活圏^{*}の形成をめざします。さらに、様々な世代が支えあって暮らせ、豊かなコミュニティのある都市の形成をめざします。
- ・ 住宅の立地需要に対応した計画的な市街地整備を進めます。また、既成市街地^{*}にあっては良好な居住環境の保全を進めます。

- ・ 公共公益施設は、市民の利便性を高めるため、柔軟に運用ができるよう有効利用に努めます。



崇善公民館

(3) 基本方針

住まい環境の方針

ア. コミュニティ豊かでコンパクトな地域生活圏の形成

住まい環境を支えるために必要な方針

イ. 快適な住まい環境を実現するための計画的な市街地整備
ウ. 公共公益施設の有効活用

(4) 住まい環境の方針

ア. コミュニティ豊かでコンパクトな地域生活圏の形成

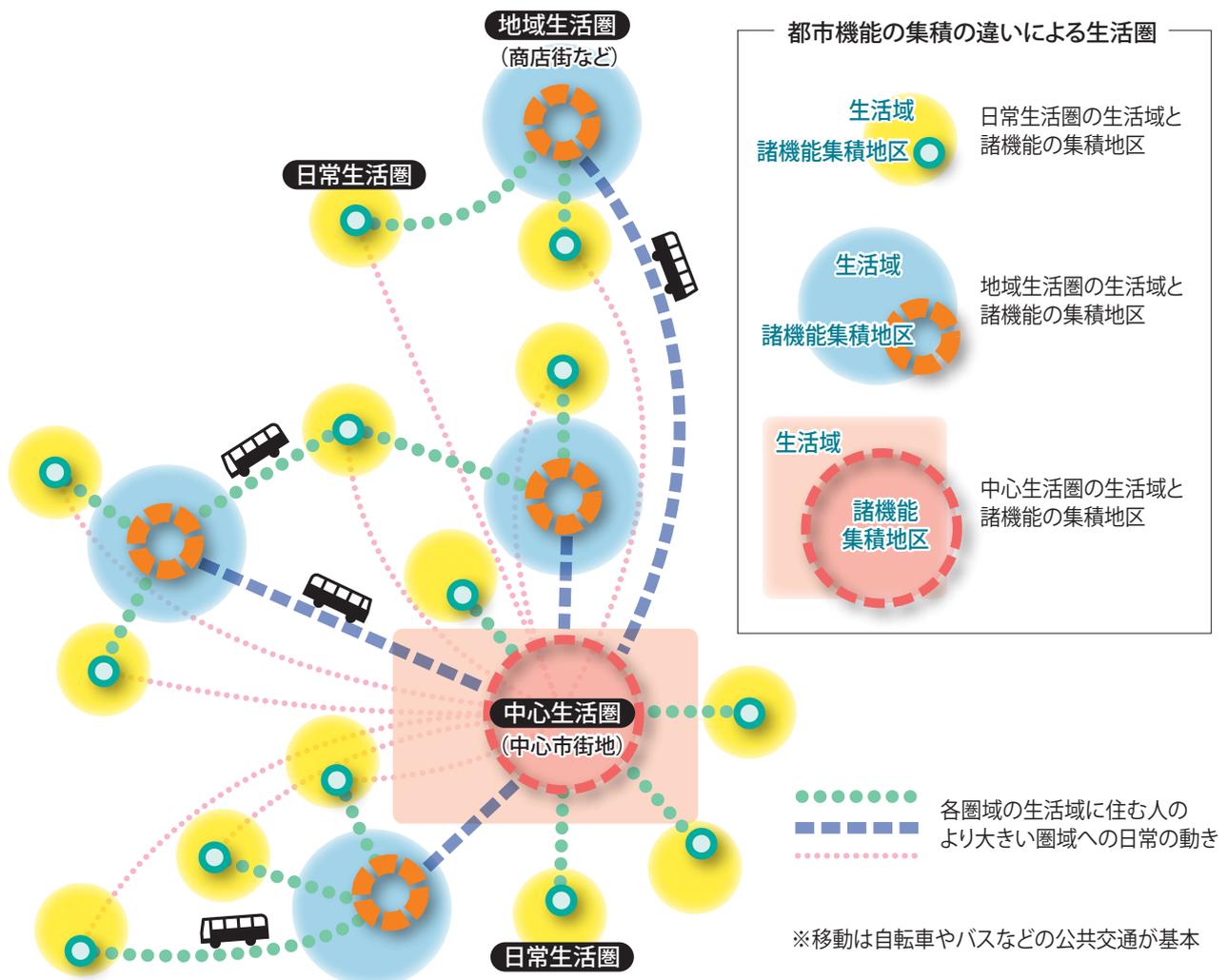
- **地域コミュニティの活動拠点づくりと活動の活性化の支援**
 - ・ 地域で支え合うコミュニティ活動^{*}や様々な市民活動の場を確保するため、既存の公共建築物を地域活動の拠点施設として有効にいかすと共に、市民のまちづくり活動の支援について検討します。
- **歩いて暮らせる地域生活圏の形成**
 - ・ 職住の近接や日常の買物圏を重視し、その中心となる位置に、日常必要な商業施設や公共公益施設、バス停

などの交通施設などをコンパクトに配置し、誰もが歩いて暮らせる地域生活圏^{*}の形成をめざします。



西海岸商店街

地域生活圏の形成イメージ



(5) 住まい環境を支えるために必要な方針

イ. 快適な住まい環境を実現するための計画的な市街地整備

● 計画的な市街地整備

- ・ 真田・北金目地区や真田地区の土地区画整理事業[※]区域は、住宅や日常必要な施設の立地を誘導し、計画的な市街地整備を進めます。
- ・ 大浜地区は、生活道路などの都市基盤整備を土地区画整理事業により進め、居住環境を改善します。

● まちづくりの制度の活用による良好な居住環境の形成

- ・ 都市基盤整備が不足している地区は、地区計画[※]などの活用により良好な居住環境を形成します。
- ・ 居住環境の向上のため、地域の実情にあわせ、地区計画や建築協定[※]、景観協定[※]など居住環境を向上するまちづくりの制度の活用や市民発意による主体的なルールづくりを進めます。

- ・ 市街地の環境整備や改善を推進するため、敷地の共同化や緑地、公開空地を創出する市街地再開発事業[※]を進めます。

● 居住環境の保全と向上

- ・ 地域コミュニティ[※]の維持や余剰住宅の活用など、安全で良好な居住環境の保全と再編に向けた総合的な住宅政策を検討します。
- ・ 居住環境や防災性を高めるため、生活道路や下水道施設などの公共施設整備を進めます。



真田・北金目土地区画整理事業

ウ. 公共公益施設の有効活用

● 市民ニーズにあった柔軟な活用や機能更新

- ・ 公共公益施設は、市民の利便性を高めるため、必要に応じ市民ニーズにあった柔軟な活用を検討すると共に、有効活用、省エネルギー化の観点からも、長期間いかし、つかえるよう管理・運営に努めます。
- ・ つかいやすく親しみやすい公共公益サービスと効率的な運営を実現するため、必要な施設については機能更新し、整備にあたっては、ユニバーサルデザイン[※]に配慮します。
- ・ 公民館は、地域活動の拠点施設として有効につかいます。

● 公共公益施設の適正な配置

- ・ 公共公益施設は、有効な利活用、円滑な用地確保及び施設整備などに配慮し、施設の適正な配置・再配置を計画的、効率的に進めます。



平塚市保健センター

IV.4 産業を支えるまちづくり方針

(1) 課題

●平塚駅周辺の中心商店街の課題

- ・平塚駅周辺の中心商店街は「商都平塚」と呼ばれた歴史をもち、湘南ひらつか七夕まつりが広く知られています。しかしながら、郊外への大規模店舗の進出や市民生活圏の広域化などにより、近年は商店数や年間小売販売額の減少が続き、活力やにぎわいの再生、後継者不足への対応などが求められています。



湘南ひらつか七夕まつり

●各種産業の環境づくりの課題

- ・本市の工業は、輸送用機械器具製造業、化学工業、プラスチック製品製造業などが中心で、製造品出荷額等は県内で上位となっております。しかしながら、宅地化の進展で操業に制約を受けるなど、立地条件の悪化がみられます。住工混在への対応や大企業との系列構造の変化などに対応した支援が課題です。
- ・本市の農業は、米やバラ・きゅうり・いちごなどの特産品が有名で、良好な自然環境や居住環境、教育環境の形成に大きく寄与しています。しかしながら、農家数と農業産出額は共に減少傾向にあり、遊休農地の増加などによって、食料自給や環境保全の場としての機能低下が懸念されます。農地の維持及び保全や担い手づくり、また「花と緑のふれあい拠点」の整備を進め、いやすことが課題です。
- ・本市の漁業は、定置網漁業とシラス船引網漁業が中心であり、また遊漁船業が盛んです。しかし、漁獲量は安定せず、漁業関連施設の一部で老朽化が進んでいます。漁業環境の保全と、広域交通が集中し、海や山の眺望にも恵まれる新港周辺の立地性をいやすことが課題です。

(2) 基本的な考え方

- ・本市に根付いている産業を伸ばすため、土地利用や都市基盤の面で総合的な支援整備を進めます。
- ・新しい産業を創出するため都市基盤整備を進めます。
- ・本市を支える産業に対して市民が理解を深め、また既存産業を活性化するため、市民が産業体験できる場ともなる産業観光づくりを進めます。

(3) 基本方針

産業環境を支えるために必要な方針

- ア. 平塚駅周辺における中心商店街の活性化のための支援
- イ. 生産環境の維持と活性化のための支援
- ウ. 農地の維持及び保全と農業の活性化のための支援
- エ. 海業（うみぎょう）※の活性化のための支援
- オ. 観光化や交流による産業の活性化

(4) 産業環境を支えるために必要な方針

ア. 平塚駅周辺における中心商店街の活性化のための支援

- 歩行者や自転車重視とにぎわいの連続性の確保
 - ・本市の中心商店街として、求心性と回遊性の高い商業空間を形成するため、歩行者や自転車利用者に配慮した通りやスポットづくりを進めます。
 - ・中心商店街において、新たなにぎわいの拠点となり新しいネットワークを形成する、平塚駅西口周辺地区と見附台周辺地区を再整備します。

- ・にぎわいの連続性に配慮した中心商店街とするため、建物の低層部分は店舗とするなど、まちづくりの制度の活用に努めます。



店舗に配慮した建物

イ. 生産環境の維持と活性化のための支援

- 周辺環境との調和
 - ・住工混在地域では、周辺の住環境と調和した環境整備を地区計画*などの活用により進めます。なお、工業系用途地域で共同住宅などを建設する場合は、建築物の高さ制限や緩衝緑地帯の確保など、生産環境の保全に努めます。
- 生産環境などの充実
 - ・生産環境や産業環境を充実するため、市内の遊休地

などの情報提供や共同利用施設の設置など、活性化に向けた取組みに努めます。

- 新しい都市基盤整備
 - ・ツインシティ（大神地区）において、新しい産業や研究の立地誘導のため都市基盤整備を進めます。

ウ. 農地の維持及び保全と農業の活性化のための支援

- 農地の維持及び保全と農業の活性化
 - ・市街化調整区域*の農地については、農用地区域*の設定により農業政策を通じた保全を進めます。
 - ・安全で質の高い農産物の供給や農地のもつ多面的な機能を保全すると共に、農業振興策を進め生産基盤の改善に努めます。
 - ・市民がより身近に農業とふれあえるよう、市民農園*の開設を進めます。
 - ・寺田縄の旧農業総合研究所跡地に「神奈川県立花と緑のふれあいセンター」を、その周辺には「農の体験・交流の場」を整備し、農業の活性化と農業への理解を深める拠点としていかします。



田園（実りの香り）

工. 海業（うみぎょう）の活性化のための支援

●海業の活性化

- ・新港及び周辺においては、漁業基盤施設の充実とあわせて、マリンレジャー*の機能強化など広域集客が得られる海業*拠点の形成を進めます。
- ・海や漁業そのものを観光・交流資源としていかします。
- ・須賀港の漁業関連施設については、食の安心安全を進めるため、既存施設を充実します。



須賀港

オ. 観光化や交流による産業の活性化

●産業の観光化と交流連携

- ・生産（工業・農業・漁業）から販売・流通のあらゆる場面で、体験の場づくりや地産地消の推進など産業の観光化を進めます。
- ・新たな付加価値を生み出すための産学公連携*や、地域などとの連携と交流を深めるため、支援施設の整備や環境づくりを検討します。

●街なか観光の推進

- ・中心市街地を始め、各種産業の活性化を支援するため、街なか観光を推進します。このため、観光スポットとなる施設や対象となる通りのしつらえ、交通情報、公共サイン、休憩場所などについて、情報通信技術*もいかした情報提供、もてなしのサービスなど、一体的な取組みに努めます。



平塚宿の江戸見附跡

IV.5 うるおいのまちづくり方針

(1) 課題

● 景観行政の推進

- ・ 景観に対する市民の意識が徐々に浸透している一方で、景観に対する配慮が十分でない大規模な建築や開発が行われており、景観行政を一層進めるため新たなしくみでの対応が望まれます。

● 公園に関する課題

- ・ 平塚市総合公園、湘南海岸公園、馬入ふれあい公園、高麗山公園（湘南平）などの大規模公園や身近な公園は、市民の憩いの空間、レクリエーションなどの場として整備されていますが、市民1人あたりの公園面積は国の標準に達していません。厳しい財政のなかで、公園利用者の年齢構成や利用の仕方の変化を踏まえた公園の整備と管理の工夫が課題です。



平塚市総合公園・流れの広場

● みどりと水辺の課題

- ・ 市街地における身近なみどりである保全樹林や生産緑地地区*などは減少しており、その維持と創出が課題です。
- ・ 海・川・丘陵・田園、みどりや水辺とふれあうことのできる拠点、平塚八景などをつなぐみどりと水辺のネットワークづくりが望まれます。

● 平塚駅周辺の課題

- ・ 平塚駅北口と駅前大通り線（フェスタロード）は、市内や市外から様々な人が訪れ、そしてこれを迎える人でにぎわう玄関口にあたり、シンボル性や風格が重要です。
- ・ 平塚駅北口と南口では、南北の大通りにおける街路樹の見え方についても違いがあり、北口の方がやや暗く、海に開けた南側が来街者にとっても明るいイメージとなっています。北口の風格を高めるためにも、みどりの質を高めることが重要です。

(2) 基本的な考え方

- ・ 景観やみどりと水辺などに関するうるおいのまちづくりにあたっては、市民と事業者の役割が極めて重要で、行政も含め三者が主体となって、これらの形成または創出に努め、多くの市民などが楽しみ学ぶことのできるよう維持及び保全に努めます。
- ・ 表情豊かな景観をもつ本市においては、平塚らしい良好な景観の形成に向けて、自然地形や歴史資源、街並み、暮らしなどの景観について、その良さを1つひとつ伸ばします。

(3) 基本方針

景観形成の方針

- ア. 自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観づくり
- イ. 平塚市の成り立ちの表れた景観づくり
- ウ. 人々の活動が彩る暮らしの景観づくり

みどりと水辺の方針

- エ. みどりと水辺の充実
- オ. みどりと水辺をいかしたレクリエーション拠点づくり
- カ. 南の核のシンボル軸におけるみどりの見え方の工夫
- キ. 地域の身近なみどりの保全

(4) 景観形成の方針

ア. 自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観づくり

●自然の景観

・海・川・丘陵などのそれぞれの季節感あふれる四季折々の恵まれた自然環境の景観づくりを進めます。

●眺望の景観

・富士山や高麗山、大山・丹沢の山並みなどの山々への多彩な眺望景観を保全すると共に、湘南平から季節や時間の経過に応じた多様な眺望の景観づくりを進めます。



真土・金目線から富士山を望む

イ. 平塚市の成り立ちの表れた景観づくり

●歴史の景観

・東海道や平塚宿、大門通りや平塚八幡宮など平塚市を代表する様々な歴史景観を保全し、地域の寺社など、個性を特徴づける身近な歴史の景観づくりを進めます。



平塚八幡宮

●都市の景観

・住宅地を始め、工業地や商業地、公共公益施設、道路、鉄道などの良好な景観を保存、創出、育成し、うるおいある街並みの景観づくりを進めます。



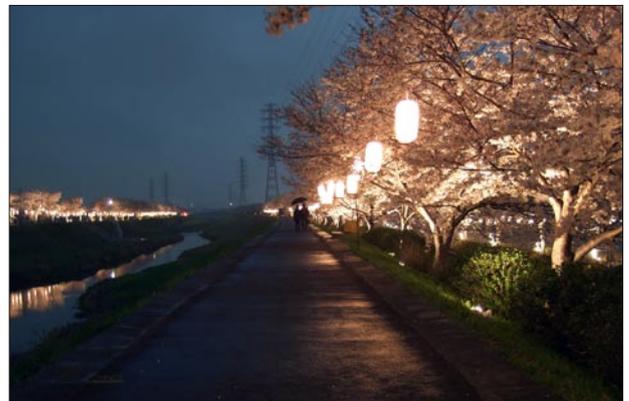
旧横浜ゴム平塚製造所記念館

ウ. 人々の活動が彩る暮らしの景観づくり

●生活の景観

・七夕まつりを始め、地域の祭事やイベント・夜景など、地域住民の日常の暮らしや人々の活動が創出する季節感のある景観づくりを進めます。

・周辺と調和し、周辺の魅力を高める広告物や公共サイン※、パブリックアート※などの景観要素が創出する、ゆとりの景観づくりを進めます。



渋田川の夜桜

(5) みどりと水辺の方針

エ. みどりと水辺の充実

●海・川・丘陵・田園によるゾーン形成

- ・海・川・丘陵・田園などを中心に、海や川は「良好な水辺の環境と調和したゾーン」、丘陵は「豊かな自然をいかしたゾーン」、田園は「田園ゾーン」として、維持及び保全すると共にみどりと水辺を楽しむ場を創出します。

●公園の整備

- ・緑の基本計画の見直しを行い、既に都市計画決定している公園も含め、本市に適した公園のあり方を検討します。

- ・公園の整備及び維持にあたっては、高齢者や子どもが楽しく安心してつかえるなど、市民ニーズを踏まえつつ、借り上げや住民参加による整備、住民主体による管理など、新たな手法について検討します。

オ. みどりと水辺をいかしたレクリエーション拠点づくり

●各拠点やスポットにおけるみどりと水辺づくり

- ・レクリエーション機能の特に高い拠点などを次のとおり位置づけ、それぞれの特性に応じて、みどりと水辺づくりを進めます。
- みどりと水辺の活用拠点である「平塚市総合公園周辺」「ひらつかの海」
- みどりのふれあい拠点である「高麗山公園」「花と緑のふれあい拠点」
- 水辺のふれあい拠点である「馬入ふれあい公園等」
- みどりと水辺のふれあいスポット^(注)

注：うるおいのまちづくり方針図（60ページ）」に位置づけた6箇所のことで、周辺住民などによってみどりや水辺を再生し維持している空間

●みどりと水辺のネットワークづくり

- ・平塚海岸、相模川、渋田川、鈴川、金目川などの川辺や河川敷などは、治水や利水に考慮し、さらに様々な生きものが生息する空間、自然や景観を保全する空間、憩い楽しみそして学習できる空間などとして、各拠点やスポット、公園、平塚八景、街路樹などをつなぎ、連続性に配慮したネットワークづくりを検討します。

●うるおいのネットワークづくり

- ・旧東海道やシンボル軸は、本市の玄関口として、沿道の街並みや通りの景観に配慮したうるおいのネットワークづくりを検討します。



平塚市総合公園



旧東海道

カ. 南の核のシンボル軸におけるみどりの見え方の工夫

●北口広場と駅前大通り線におけるシンボル性や風格づくり

- ・平塚駅北口は、駅から駅前大通り線にかけての眺望の確保や、平塚らしい明るいイメージを創出します。
- ・駅北口及び南口広場やシンボル軸においては、広場や道路、沿道建物を対象に、みどりの量（緑被率）を増やすと共に、人々にやすらぎやうらおいを与える見え方（緑視率）について工夫します。



平塚駅北口

キ. 地域の身近なみどりの保全

●市街地のみどりの保全と創出

- ・市街地においては、残されたみどりの積極的な保全対策を進めると共に、住宅などでは身近なみどりの創出、建築物や公共公益施設、工場においては敷地内の緑化など、新たなみどりの創出に努めます。



西八幡の工場

- ・道路沿道の建築物については、防災上の観点から緑化などの誘導に努めます。
- ・主要な道路においては、みどりのネットワークの形成や火災の延焼防止のため、植樹帯を適切に確保します。
- ・市街地の貴重なみどりである生産緑地地区^{*}は、良好な都市環境の形成に資することから保全に努めます。

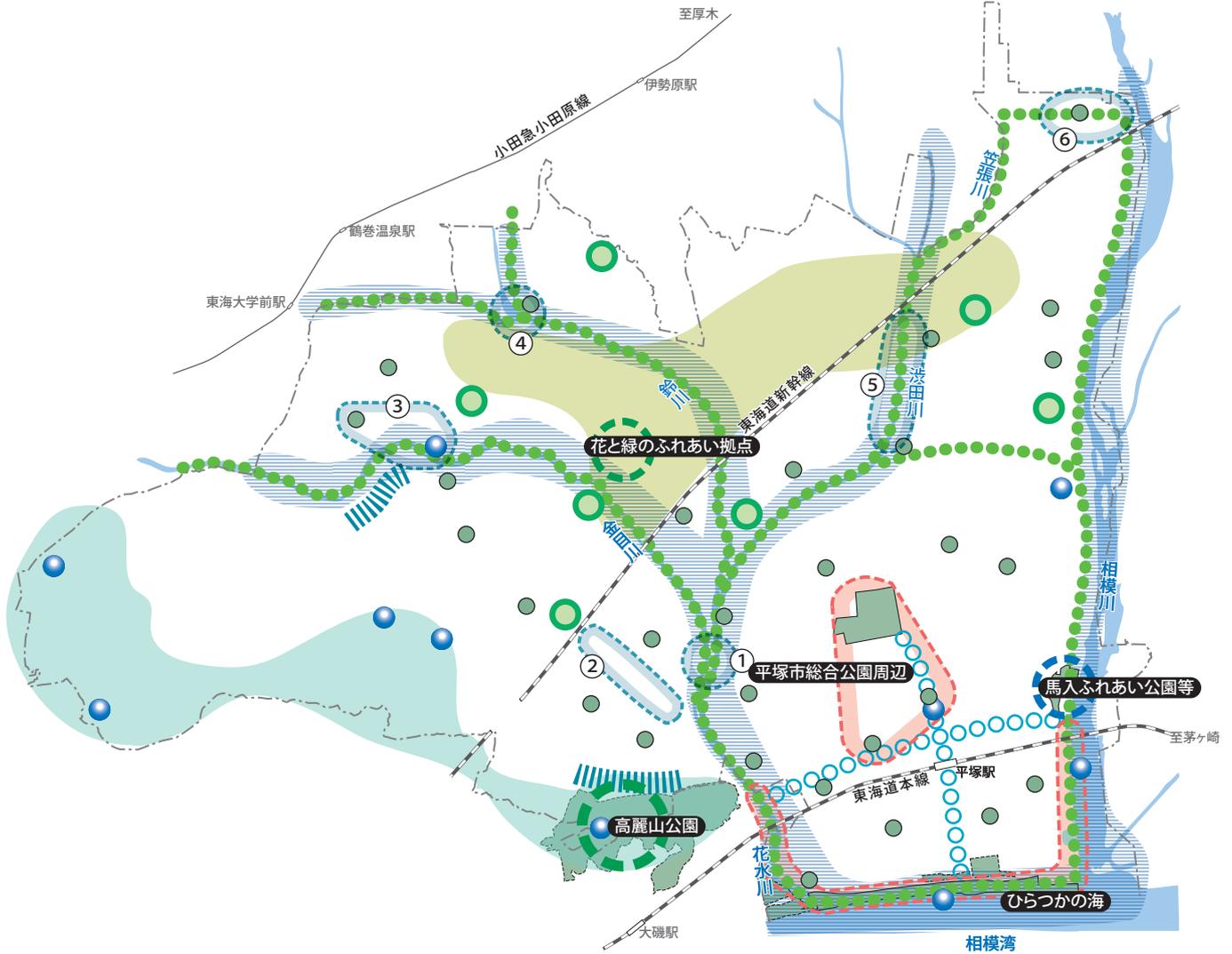
●斜面緑地、保全樹林、海辺に残る松林などの保全

- ・丘陵地の斜面緑地、集落地保全樹林、海辺に残る松林のみどりなど、身近なみどりを保全し良好な居住環境の維持及び保全に努めます。

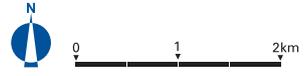


国道1号のケヤキ並木

うるおいのまちづくり方針図



	良好な水辺の環境と調和したゾーン		みどりと水辺のネットワーク
	豊かな自然を活かしたゾーン		うるおいのネットワーク(景観面を重視)
	田園のゾーン		斜面緑地
	みどりと水辺の活用拠点		大規模公園(広域公園、都市基幹公園等)
	みどりのふれあい拠点		地区公園
	水辺のふれあい拠点		近隣公園
	みどりと水辺のふれあいスポット		平塚八景
①	川の表情豊かな玉川橋南		
②	環境美化の進んだ河内川		
③	金目観音周辺		
④	ピオトープ [®] のある大畑橋周辺		
⑤	浜田川プロムナード		
⑥	ツインシティ(大神地区)		



IV.6 環境と調和するまちづくり方針

(1) 課題

●自然環境の保全の課題

- ・本市は、気候が温暖で、海・川・丘陵・田園といった豊かな自然に囲まれています。里山の荒廃化、ごみの不法投棄や資材の野積みなどにより、山林や田園などの自然的土地利用は減少しており、貴重な自然環境をどのように守っていくかが課題です。



湘南平からひらつかの海と花水川を望む

●都市環境、生活環境の課題

- ・大気汚染や騒音・振動、悪臭などへの対応のため、工場などの適正な配置や緑化など周辺環境と調和した土地利用の誘導が課題です。
- ・水質汚濁に対しては、公共下水道や農業集落排水施設の整備、合併処理浄化槽の設置が課題です。
- ・環境負荷の増加や最終処分場の逼迫^{ひっばく}などの問題に対応するため、廃棄物の排出をできるだけ抑制すると共に、排出されたごみは資源として最大限活用し、適正に処理することが必要であり、ごみ処理の広域化を含めた総合的な対策が課題です。

(2) 基本的な考え方

- ・海・川・丘陵・田園など貴重な自然やみどりは、美しい姿を維持しながら、次世代につないでいきます。
- ・市民と共に、地球温暖化^{*}に対応する循環型地域社会に向けての取組みを進め、環境と調和した自然豊かな持続可能なまちづくりをめざします。

(3) 基本方針

自然の保全の方針

ア. 海・川・丘陵・田園など貴重な自然やみどりの保全

環境にやさしいまちづくり方針

イ. 環境にやさしい循環型都市システム^{*}の形成
ウ. 環境と調和する都市環境及び生活環境の保全と創出

(4) 自然の保全の方針

ア. 海・川・丘陵・田園など貴重な自然やみどりの保全

● 自然環境の保全

- ・本市の貴重な自然環境である平塚海岸、相模川や金目川などの川、そして西部丘陵地などについては、その維持及び保全に向けて、自然を守る組織の活動を支援し、守るべき土地の確保（借り上げ等）などを市民との協働のなかで進めます。

● 田園のみどりや海辺のみどりの保全

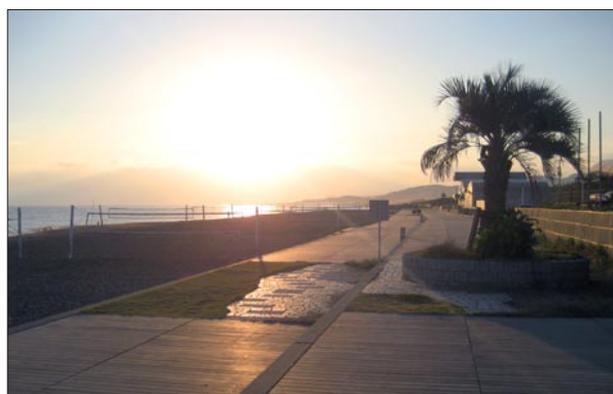
- ・田園は、農業生産の場であると共に、多様な生物のすみかにもなっています。身近なみどりや季節感あふれる風景であり、その多面的機能^{*}を果たすよう保全に努めます。
- ・海岸沿いにある松林や砂浜は、貴重なみどり、自然景観として、レクリエーションや交通環境との共存による適正な維持及び保全に努めます。
- ・松林周辺の風致地区^{*}は、市街地の動向や周辺の住環境との調和に配慮した見直しと適正な管理により良好な住環境の形成に努めます。
- ・平塚海岸は、より良い海辺とするため、砂浜の侵食対策や砂浜の養浜^{*}を進めます。



谷戸田（土屋）



湘南海岸公園



平塚海岸・ビーチパーク付近

(5)環境にやさしいまちづくり方針

イ. 環境にやさしい循環型都市システムの形成

●環境負荷の少ない循環型都市システムの形成

- ・市民、事業者、行政が協力して、地球温暖化効果ガス*の排出量を削減し、環境負荷の少ない循環型都市システム*を形成します。
- ・道路・交通分野では、環境負荷の少ないエネルギー利用*を進めると共に、道路網の体系的整備や道路環境の向上による交通流動の円滑化により、自動車利用を抑制し、公共交通中心のまちづくりを進めます。
- ・産業分野では、ゼロエミッション*化やクリーンエネルギーの導入、産業廃棄物などのリサイクル*、建物における雨水などの中水利用に努めます。
- ・家庭や業務の分野では、省資源・省エネルギー*やリサイクル、クリーンエネルギー導入などと共に、住宅やオフィスなどの建築物は長く大切につかうよう努めます。

●環境教育

- ・本市の持続的な発展のため、幼児から大人まで、環境にやさしい行動を通して、環境の価値を認識できるよう環境教育を取り入れたまちづくりを進めます。



緑のカーテン（平塚市庁舎）

ウ. 環境と調和する都市環境及び生活環境の保全と創出

●ツインシティ（大神地区）のまちづくり

- ・ツインシティ（大神地区）は、本市の環境共生モデル都市としての実現化のため、環境共生型のまちづくりを進めます。

●大気汚染や騒音・振動・悪臭防止などに対応する土地利用の誘導

- ・大気汚染や騒音・振動・悪臭防止などへの対応として、適正な土地利用による工場などの配置、緑化など、周辺環境と調和した土地利用の誘導に努めます。

●水質汚濁への対応としての下水道の整備

- ・市街化区域*では、未整備区域の整備を引き続き進めると共に、特に駅南側については、河川に対する水質汚濁や悪臭の問題、豪雨などに対応するため、合流式から分流式へと整備を進めます。

- ・市街化調整区域*では、公共下水道や農業集落排水施設の整備及び合併処理浄化槽の設置を進めます。

●ごみ処理の広域化

- ・計画的にごみの減量・再資源化を進めるため、自治体間での広域処理を進めます。
- ・広域によるごみ処理の役割分担を視野に入れながら、環境事業センターなどのごみ処理施設については、周辺環境に配慮しつつ、施設の整備を進めます。



環境事業センター

IV.7 安心安全のまちづくり方針

(1) 課題

● 交通バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する課題

- ・ 高齢者の増加により、街なかでの移動や多くの人が利用する公共施設の利用の円滑化がさらに重要となります。高齢者や障がい者、移動制約者、外国人、初めての来訪者など、誰もがひらつかを安全かつ快適に利用できるよう、交通バリアフリー*の推進やユニバーサルデザイン*の導入が課題です。



視覚障がい者誘導用ブロック

● 防災面の課題

- ・ 本市は、東海地方に大規模な地震が発生した場合、著しい災害が生ずる恐れのある地域として、東海地震防災対策強化地域*に指定されています。また、神奈川県西部地震や南関東地震についても、地震発生による被害が懸念され、災害に強い都市基盤の整備などによる都市防災対策の推進が課題です。

● 防犯面の課題

- ・ 都市化や交通機関などの発達による広範囲からの多様な層の人々の集中、地域社会における隣近所の連帯感の希薄化などによって、市民生活に最も身近なところでの犯罪が多くなっています。

(2) 基本的な考え方

- ・ 安心安全のまちづくりにあたっては、市民と事業者の役割が極めて重要で、行政も含め三者が協働を進めることを基本とします。
- ・ 誰もが安心安全で快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインによるまちづくりをめざします。
- ・ 大規模な災害や犯罪の増加、凶悪化などに対応するため、ソフト面、ハード面の整備を体系的に進め、防災まちづくり、防犯まちづくりをめざします。

(3) 基本方針

人にやさしいまちづくり方針

ア. 誰もが快適に暮らせる人にやさしいまちづくり

防災まちづくり方針

イ. 減災*に向けた安全な防災まちづくり

防犯まちづくり方針

ウ. 防犯に配慮した誰もが安心して暮らせるまちづくり

(4) 人にやさしいまちづくり方針

ア. 誰もが快適に暮らせる人にやさしいまちづくり

● 誰もがつかいやすい公共公益施設や交流の場の創出

- ・ 不特定多数の人が利用する公共公益施設や公共交通機関などは、誰もが利用しやすいように改修または整備します。

- ・ 公共公益施設は、つかいやすく親しみやすい公共公益サービスと効率的な運営を実現するため、必要な施設については機能更新し、整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮します。



平塚市美術館

- ・ 公共公益施設への案内性を高めるため、景観に配慮した公共サイン^{*}などの整備を進めます。



路上サイン

- ・ 誰もが気軽に街なかに出かけ、スポーツや文化・余暇活動などができる交流の場や子どもの居場所づくりなどに努めます。

● 情報通信技術の活用

- ・ 商店街の情報、観光案内、障がい者の街なか誘導、交通渋滞の情報、放置自転車対策、防犯まちづくり、災害時の対応、遠隔医療など様々な分野で期待される情報通信技術^{*}の活用に努めます。

(5) 防災まちづくり方針

イ. 減災^{*}に向けた安全な防災まちづくり

● 計画的な土地利用と市街地整備

- ・ 誰もが安心して居住することのできる災害に強いまちづくりをめざして、災害の危険を軽減する土地利用の転換や災害を防御し、安全な避難を可能とする都市施設の再整備などの取組みを進めます。
- ・ 開発行為については、生活環境の悪化や災害を防止するための観点から、適切な指導を行うと共に、災害の発生を防止し、また、軽減するための必要な条件を付すなど、開発許可制度の適正な運用に努めます。
- ・ 土地区画整理事業^{*}や地区計画^{*}などの導入により、防災に配慮した災害に強い市街地の整備を進めます。

● 防災空間の確保

- ・ 公園、緑地などは、震災時の防災機能を考慮した整備を進めます。



防災用かまどベンチ (桜ヶ丘公園)

- ・ 震災時の避難路として緑道の整備や街路樹、グリーンベルト^{*}の整備、民有地の緑化を進めます。

- ・ 中心市街地においては、市街地再開発事業^{*}や総合設計制度^{*}により、緊急時のオープンスペースの確保に努めます。

● 公共公益施設の安全対策と防災機能の強化

- ・ 小・中学校の屋内運動施設などの公共建築物や既設の橋りょうなどについては、耐震性の調査に基づく補強や改修に努めると共に、新設にあたっては耐震性に十分配慮します。
- ・ 震災時の避難、救命・救助活動などを円滑に実施するため、狭あい道路整備を進めます。

●建築物の不燃化・耐震化

- ・火災対策や震災対策として、住宅や不特定多数の者が利用する建築物などの耐震化を計画的に進め、既成市街地^{*}の不燃化・共同化や沿道建築物の不燃化を進めます。
- ・通学路などはブロック塀の生垣化など防災上危険度の低いものへの転換などを進めます。

●水害対策に向けた施設の整備・改善

- ・水害対策としては、相模川、金目川や鈴川などの護岸などについて、国や県など関係機関に整備の推進を要請し、改善を進めます。
- ・海岸部での津波・高潮対策を進めると共に、地震情報の迅速な入手などにより減災の取組みを進めます。

- ・道路や敷地の浸透や保水機能の向上などによる雨水の流出量の抑制を進めます



金目川の河川改修（左岸）

(6)防犯まちづくり方針

ウ. 防犯に配慮した誰もが安心して暮らせるまちづくり

●人の目が良く行き届く死角の少ないまちづくり

- ・犯罪を抑制するため、人の目が良く行き届く死角の少ないまちづくりを、市民と市との協働で進めます。
- ・公共公益施設や民間施設を問わず、できるだけ見通しが良く、夜も適切な明るさを保つと共に、必要に応じて防犯機器の設置を検討します。また、街路樹や公園の樹木の適切な剪定に努めます。
- ・防犯街路灯などは適度な明るさを取り入れるなど防犯対策面の整備を進めます。

- ・地域の防犯活動やコミュニティ^{*}による人の気配り・目配りを確保し、犯罪者が近づきにくいまちづくりを進めます。

●様々な防犯まちづくりの推進

- ・地域コミュニティ活動や子どもの通学時の見守り、清掃活動など、市民や企業等の様々な防犯まちづくりにつながる活動を支援します。